



韓冬梅

パートナー

+86 10 8587 9199
handongmei@anlilaw.com

職場:

言語:
中国語、英語

専門資格:
中国弁護士

学歴

- ・ 2001年～2004年 中国政法大学大学院修了、法学修士号を取得
- ・ 1997年～2001年 中国政法大学卒業、法学学士号を取得

職歴

- ・ 2020年～ 北京市安理律師事務所にパートナーとして参画
- ・ 2011年～2019年 北京市世澤律師事務所においてパートナーに昇格
- ・ 2004年～2011年 北京市世澤律師事務所に入所

代表的な業績

知的財産権（涉外案件を含む）における業績:

・ 2016年、外国の某テレビ番組制作会社を代理して、中国国内の某大規模テレビ局とネットメディアが制作・放映した音楽バラエティ番組をめぐる、著作権侵害訴訟を起こした。

・ 2015年、中国国内の某大規模テレビ局を代理して、テレビドラマ著作権侵害紛争訴訟に対応し、一審で勝訴した。

・ 2015年、ナスダック上場の某大規模データ会社を代理して、広州中院と広東省高院で複数の著作権侵害紛争訴訟に対応。

・ 2013年、米国の某有名製薬会社を代理して、医療特許権侵害に係る損害賠償請求訴訟を起こし、一審で勝訴した。

・ 2013年、英国の世界的なB2B企業を代理して、北京市第二中級人民法院と北京市高院で著作物複製権と情報ネットワーク伝播権の侵害訴訟に対応。

・ 2013年、外国の有名日用品会社を代理して、工商行政の法執行手続を通じて、中国国内の偽造品のネット販売業者とその倉庫の調査に成功し、偽造製品のインターネットにおける販売行為を全面的に制止した。

・ 2013年、某著名スイス時計メーカーを代理して、中国のネット販売に存在する数多くの商標権侵害行為について様々な法的手段を講じ、権利侵害行為を適時に制止した。

・ 2013年、ベルギーの玩具メーカーを代理して、中国国内における複数の特許権侵害行為について様々な法的手段を講じ、権利侵害行為を遅滞なく制止した。

・ 2011年、日本社団法人電子情報技術産業協会及び日本の著名企業IP部門における専門家らの訪問を受け、中国における知的財産権の現状及び知的財産権に関する質問について回答した。

・ 2011年、日本の自動車メーカーを代理して、4件の商標権侵害事件について中国の2社に対し訴訟を起こし、勝訴判決を得た。

・ 2011年、日本の某商社を代理して、3件の商標権侵害事件について中国

企業に対し応訴した。

- ・2010年、英国Jane Norman (holdings) Limitedを代理して、同社の商標が中国で先行登録されている問題に対応した。これには、先行登録者との交渉、商標の買取り、商標異議の申し立て等の法的コンサルティングサービスを含む。

- ・2008年4月、日本のヤマハ発動機株式会社を代理して、浙江華田工業有限公司ら4名の被告による商標権侵害について、江蘇省高級人民法院の一審、最高人民法院の二審において、請求金額830万人民元の全額を勝ち取る完全勝訴判決を得た（この勝訴金額は当時の中国における商標権利侵害案件で最高額の賠償金額であった）。また、判決金額全額の強制執行を成功させるため、2009年に再び同社から受任して相手方の再審請求の対応に参加した。最終的に、最高人民法院が審査して当方の主張を採用し、2009年7月に相手方による再審請求を却下し、立件されなかった。

- ・2007年6月、日本の某大規模電気機器メーカーを代理して、中国国内の5社に対し、外観模倣に係る不正競争防止訴訟事件を取り扱った。当該案件は、中国で初めて商品の外観が不正競争防止法の保護を受けたケースとなった。

投融資における業績

- ・2019年、日本の某有名商社を代理して、同社が中国国内に養老施設と医療消費財センターを設立するのにサービスを提供した。

- ・2019年、エンタテインメント事業に従事する日本の某商社を代理して、同社が中国国内に合弁会社を設立し、関連する事業を展開するのにリーガルサービスを提供した。

- ・2017年、シンガポール企業を代理して、同社が天津に設立した合弁会社の撤退について交渉を行い、成功裡に撤退させた。

- ・米国Eder Holdings.を代理して、重慶化工園區に外資企業を設立した。

- ・韓国サムソン重工業株式会社を代理して、山東に外資企業を設立した。

- ・General Industry & Investment Co., Ltd.（英国領ヴァージン諸島登録会社）を代理して、山東徳州に中外合弁会社を設立した。

- ・米国Ecoair Corp.を代理して、浙江湖州に中外合弁会社を設立した。

- ・上海愛康健康管理公司を代理して、香港企業を買収した。

- ・NECを代理して、中国国内の有名ソフトウェア会社を買収した。

- ・香港泉豊投資有限公司を代理して、某社を買収した。

- ・智利化学鋳業有限公司を代理して、某社を買収した。

- ・米国Comtech Group. Inc.を代理して、国外買収の方法により、香港の2社を買収した。

- ・日本富士株式会社を代理して、海外買収の方法の方法により、中国国内の医療製品会社を買収した。

- ・イスラエルのKardan Water International Groupを代理して、TOTの方式で中国国内の某都市汚染処理プロジェクトに投資した。

- ・投資家（Tracer）を代理して、北京Beijing Infinite Luckに対し総額250万米ドルのAラウンド投資を行った。

・華登国際を代理して、某社に対し総額1000万米ドルのAラウンド投資を行った。

・賽富亜洲ファンドを代理して、某社に対し総額650万米ドルのAラウンド投資を行った。

・投資家を代理して、北京と香港の双鷹国際有限公司に対し総額102.5万米ドルのAラウンド投資を行った。

紛争解決における業績:

・2018年、海外の2社間で長期供給契約について争いが発生した。供給側を代理して仲裁を申し立てた。

・2018年、外国の某有名造船企業を代理して、中国国内の某有名保険会社の広東、青島、深圳、廈門にある4つの支社が船舶品質問題についてクライアントらに対して起こした海事権利侵害に係る一連の訴訟に応訴した。積極的に立証し相手方と交渉することによって、最終的に相手方に訴訟を取り下げさせた。

・2015年、米国の有名第三者国際認証機構を代理して、同機構の中国企業における持分紛争を成功裡に処理した。

・2014年、台湾華南銀行及びその海外投資家を代理して、中国国内における1350万人民元の投資額の回収に成功した。この案件において、投資家は2008年に1500万人民元を投資して中国の会社の持分を買収するとともに、投資家の親会社の従業員に委託して持分を代理保有させた。その後、当該従業員が代理保有持分を1950万人民元で無断譲渡して持分譲渡代金を占有した。当方は、法により当該従業員に民事訴訟を起こしつつ、交渉のルートを残して、最終的に法院主宰のもとに調停し、当該従業員が1350万人民元を返金することとなった。その後の強制執行段階で、相手方の金額相当の財産を成功裡に保全し、全額執行を完了し、最終的な回収率は90%に達した。

・2010年、台湾華南銀行及びその海外投資家を代理して、中国国内における83,333,333香港ドルの投資回収に成功した。当方は、全面的かつ正確な法律と事実調査に基づき、厳密な交渉戦略を策定し、多回にわたって当事者と交渉を重ね、最終的に各当事者に和解させ、関連する会社持分を譲渡する形で、約1億香港ドルの債権回収に成功し、回収率は90%以上に達した。

・2014年、英国の某教育出版グループを代理して、中国国内のVIE構造投資紛争を取り扱った。多回にわたる交渉によって仲裁和解に至り、投資額1000万米ドルの回収に成功した。

・2013年、中国の某貿易会社を代理して、ドイツの某有名企業と、国際貿易契約紛争について上海国際仲裁センターで仲裁を行った。当方の仲裁請求はすべて支持された。仲裁の使用言語は英語であった。

・2013年、クライアントを代理して、中国国内の某貿易会社との国際貿易契約紛争事件について上海国際仲裁機構で仲裁事件に対応した。最終的にクライアントに有利な結果を得て案件を解決した。

・2013年、マイクロソフト認定資格(MOS/MTA)のオンラインテストを運営する米国の著名企業を代理して、上海市第一中級人民法院における商業秘密権利侵害事件に応訴し、一審裁定の差戻しに成功した。

・2011年、韓国の輸出保険公社を代理して、信用状支払紛争行為につい

て中国招商銀行青島分行に対し代位弁済請求権を行使し、全面勝訴を勝ち取った。

野原

外商直接投資、M&A、訴訟と仲裁、紛争解決